



# 防災ベッド等設置費補助

## 1. 防災ベッド等設置費補助について

この制度では、就寝中の地震に対して、命を守る防災ベッド等の設置工事にかかる経費に対し、補助金を交付します。

## 2. 補助金の対象について

### ① 対象となる経費（別表第5関係）

- 補助対象となる住宅の所有者が実施する防災ベッド等の設置に要する経費（総額 10 万円以上のものに限る。）

\* 防災ベッド等：住宅が倒壊しても、安全な空間を確保する防災ベッドその他の装置として別表第2又は別表第4に定める工法によるもの。（別紙参照）

### ② 対象者（別表第5関係）

次の要件をすべて満たす兵庫県民（個人）

- 市内に所在する昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅（店舗等の用途を兼ねるもの（店舗部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満）を含む。）のうち、安全性が低いと診断されたものを所有する方

\* 「安全性が低いと診断されたもの」とは、次のいずれかに該当するもの

ア 耐震診断の結果、耐震基準に満たないもの

イ 平成 12～14 年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」又は平成 17 年度から実施している「簡易耐震診断推進事業」で、診断の結果安全性が低い（木造戸建住宅の場合は、評点が 1.0 未満）と判断されたもの

- 所有者の所得が 1,200 万円以下（給与収入のみの場合、給与収入が 1,395 万円以下）
- 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）に加入している又は加入する住宅の所有者

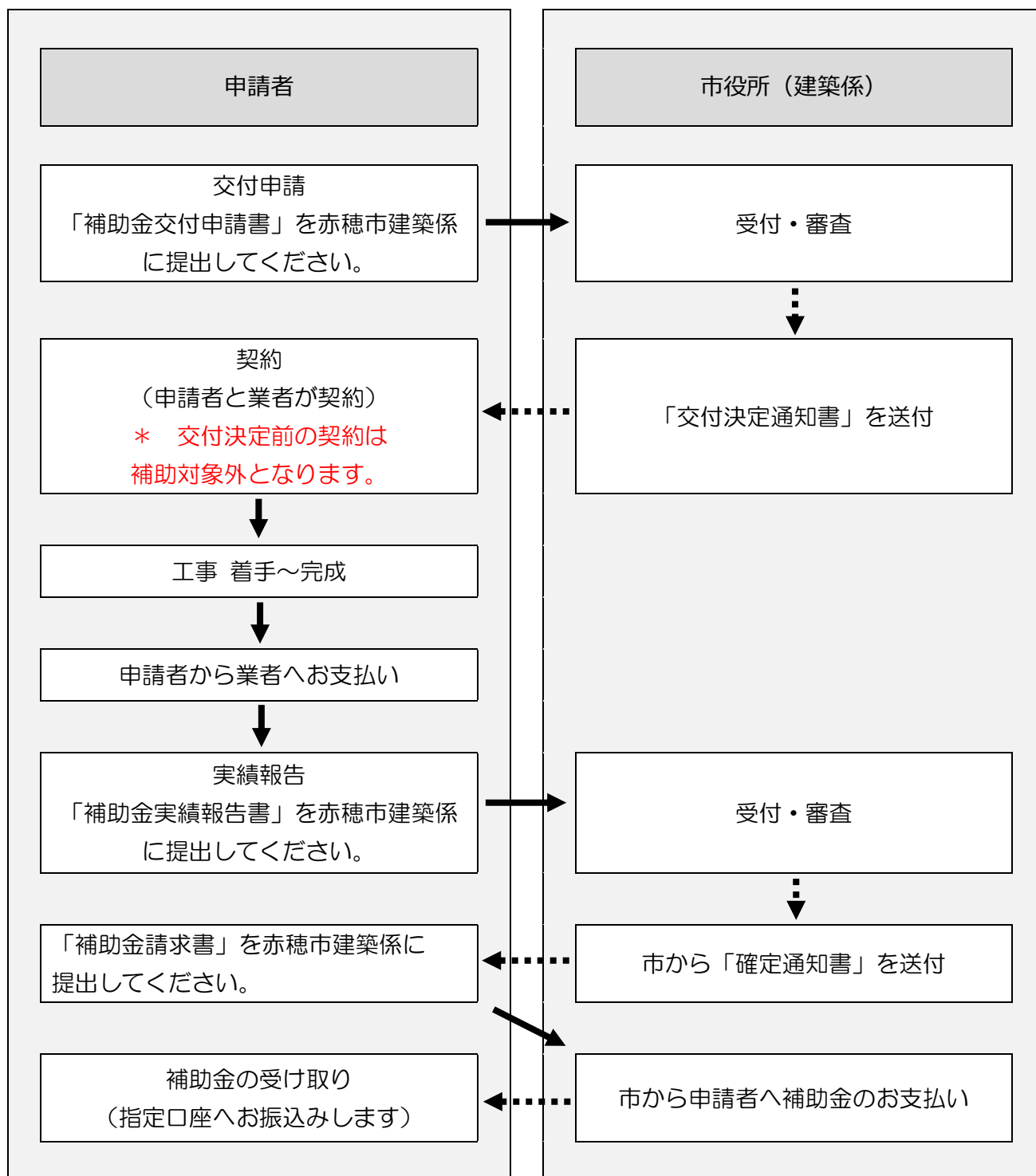
### ③ 対象となる住宅（第4条関係）

次のいずれにも該当しない住宅

- 建築基準法第9条に規定する措置が命じられている住宅
- 建築基準法の一部を改正する法律（平成 10 年法律第 100 号）による改正前の建築基準法第 38 条の規定に基づく認定工法により建築された住宅

## 3. 補助金額 10 万円（定額）

## 4. 補助金交付までの流れ



\* 交付決定通知後に事業内容の変更があった場合は、別途変更手続等が必要です。



## 5. 申請書類等について

---

交付申請、実績報告に必要な様式は市ホームページでダウンロードすることができます。

### ① 交付申請 提出書類一覧

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 様式第建防1号（住宅概要書）
- 住宅の建築年月が確認できる書類で、次の各号のいずれかの写し
  - (1) 住宅の建築時の建築確認通知書又は検査済証
  - (2) 住宅の登記事項証明書
  - (3) 住宅の固定資産課税台帳登録証明（建築年月が記載されたもの）
  - (4) その他住宅の建築年月を証明する書類
- 簡易耐震診断結果
- 住民票の写し
- 所得証明書の写し
- 設置しようとしている防災ベッド等に関する仕様書及び見積書
- 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）

### ② 実績報告 提出書類一覧

- 補助事業実績報告書（様式第11号）
- 交付決定通知書の写し
- 防災ベッド等の設置にかかる契約書及び領収書の写し等
- 完了写真
- 兵庫県家財再建共済制度若しくは兵庫県住宅再建共済制度加入証書の写し又は兵庫県家財再建共済制度若しくは兵庫県住宅再建共済制度加入申込書の写し
- 委任状（代理人が申請手続を行う場合は、委任状に代理人の資格（建築士の場合は、一級・二級等の別、登録番号（登録府県名等））を記載したもの）
- 補助金請求書（様式第13号）



## 別表第二（第2条関係）

1	（一財）日本建築防災協会の防災技術評価制度等で評価されたもの
2	他都道府県で補助対象工法として認められたもののうち、その都道府県における評価委員会等の第三者機関により評定を受けたもの
3	公的機関の認定・試験等によりその性能が評価されたもの

## 別表第四（第2条関係）

No.	名称	会社名
1	ウッド・ラック (WOOD-LUCK)	新光産業株式会社
2	防災ベッドBB-002	株式会社ニッケン鋼業
3	介護ベッド用防災フレーム	株式会社ニッケン鋼業
4	安心防災ベッド枠A	フジワラ産業株式会社
5	安心防災ベッド枠B	フジワラ産業株式会社
6	耐圧ベッドルーム型シェルター	株式会社エヌ・アイ・ピー
7	耐震シェルター耐震和空間	株式会社ニッケン鋼業
8	つみっくベッドシェルター	NPO法人つみっくくらぶ
9	減災寝室	有限会社扇光
10	シェルターユニットバス (UB)	J 建築システム株式会社
11	耐震小型シェルター「構-kamae-」テーブルタイプ	株式会社安信